

江戸川区議会議員

木村長人

区議会レポート

無所属

第 14 号

発行·連絡先 / 木村長人事務所 〒134-0088 江戸川区西葛西 1-6-11-202

TEL/FAX 03-5675-5690

E-mail knagato@muj.biglobe.ne.jp

URL http://www5f.biglobe.ne.jp/~knagato-gikai/

議会と市民オンブズマン

あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、新年をどのようにお過ごしになられましたでしょうか。

さて、昨年の区議会議員選挙におきましては実に多くの方々からご支援をいただきました。日常の政治活動はもとより、自身にとりまして三度目となる選挙戦を通して、地域や江戸川区の抱える問題や課題というものをあらためて実感いたしました。こうした諸課題を解決すべく、今期もしっかりと、また地道に政治活動を続けてまいりたいと思います。

さて、今号の冒頭では、市民オンブズマン活動について少し取り上げてみたいと思います。

90 年代より特に活発になってきた市民によるオンブズマン活動は、 もともと、行政のムダ遣いや不透明な施策を指摘し、そういったこと が繰り返されないよう市民の立場から鋭く指摘してきたものでした。

もちろん「市民オンブズマン」と一言でいっても、それぞれの団体には、例えば、政党色があるもの、あるいは活動の方針が異なるものなど、さまざまな色や特徴があるようです。 行政の情報公開について独自の視点から、またかなりの労力を費やして地道に調査をしている全国市民オンブズマン連絡会議なども、例えば、その一つです。(全国市民オンブズマン連絡会議の URL は、http://www.ombudsman.jp/)

一昨年の秋、メディアで連日のように政務調査費の使途をめぐる問題が報道されたのを きっかけに、都内各地で「市民オンブズマン」的な活動が広まりました。江戸川区におい ても同様で、それまで区内で「市民オンブズマン」的な名称を大々的に掲げ、目立った動 きをしてきたところは、私の知る限り、なかったように思われます(ただし、「子どもの権利」条約問題に焦点を絞った特徴的なオンブズマン団体は以前から存在します)。江戸川区では、政務調査費報道をきっかけに「政務調査費を調べる江戸川区民有志」という会が組織され、やがて「江戸川区民オンブズマン」結成へと結びついたようです。政務調査費に関するお粗末な使い方が明るみに出たことで、こうしたオンブズマン的な動きが市民の中から発生するのももはや時間の問題であったと言えるでしょう。このような経緯で始まった江戸川区のオンブズマン活動は、今のところ、行政に対してではなく、もっぱら議会に対して関心を持っているようであり、市民オンブズマン活動の多くがもっぱら行政をターゲットにしているのとはやや趣が異なるようです。しかし今後は、区民オンブズマンも、行政の問題点についても調査の対象としていくのかもしれません。

さて、その江戸川区民オンブズマンから、昨年9月に区議会の全会派宛てに公開質問状が配られました。それは「費用弁償並びに区議会各常任委員会の国内都市視察に関する公開質問状」というタイトルで、文字通り、区議会の費用弁償制度と各常任委員会が実施する視察に関する各会派の見解を問うものでした。古くて新しい、かつ重要な質問事項が含まれており、またサラリーマン経験を経、実際に自分が議員になって分かったこと、感じたことを抱いていた私は、やや時間をかけて質問状の回答を文章にまとめてみることにしました。(私の回答は4~8ページに掲載。)

質問状の回答の話に移る前に、ここで、私がオンブズマン活動に対して考えていることを、今回の質問状に対する感想も添えながら、少し綴ってみたいと思います。

時宜を得た質問と感心しつつも、区民オンブズマンの質問状を一読して、質問の設定の仕方とその文言・表現の中に、メディアによる一連の報道を延長化させただけのような臭いが感じられた点は少し残念に思いました。具体例を示します。オンブズマンの第四番目の視察に関する質問は次のようになっています。「宿泊数を二泊三日に固定していることで、税金を使っての議員の慰安旅行ではないかとの少なくない区民意見があることはご存知でしょうか。今後の視察旅行のあり方について・・・(略)」 あっぱれと感じ、「何が問題なの?」と思う方もいらっしゃるかもしれません。「税金をムダに使いやがって!」という先天的憤りを抱く有権者にとっては、「よくぞ代弁してくれた」ということになるのでしょう。私が単純に一般有権者の立場なら、やはり同様に感じていただろうと思います。しかし、オンブズマン活動に携わる立場だったとしたら、少し我慢をして、問いの設定と表現を変えると思います。

質問の中で「慰安旅行」といった揶揄的表現を故意に使用しているというのは、彼らが議会の各会派に質問する以前に、ある種の前提、つまり「税金を財源とする人や物は悪者」という古今東西共有されてきた一般的心情を土台とする前提を抱いていることを露骨に 示しており、また同時に、これから予定される議論を冷静に進めるための条件を自ら壊してしまっているように思われるのです。政治家や公務員など税金を給

与とする職業は洋の東西を問わず常に憎まれてき、また永遠に疑いの目で見られ続ける運命を背負った職業であるということは自明のことです。しかし、オンブズマン活動の趣旨はもう少し客観性が要求されるものであると思います。最初から「慰安旅行・・・ご存知

でしょうか」という揶揄では、タブロイドや週刊誌の役割とあまり変わらないような気が します。

生意気を言うようですが、私が考えるに、市民オンブズマン活動とは本来、メディアがすでに作り出した論調とは無関係かつ超然と存在すべきもので、また揶揄や偏見をできるだけ排した客観的なデータを提示し、言い逃れが出来ないような科学的データと分析で行政や議会に対して疑問をぶつけ、追い詰めていくべきものではないでしょうか。

行政や議会に対するお目付け役として、揶揄的表現を使用したい誘惑が常に存在するのはよく理解できます。しかし、相手への批判と疑問を提示する時にこそ、あえて揶揄的、扇動的な文言は排除すべきであると思います。なぜなら、そのほうが、客観性が付加され、次の議論が弁証法的に進められるからです。揶揄がいけないというのではありません。ただ、それはどちらかというとメディア、中でもタブロイド紙や週刊誌などの専売特許であり、市民オンブズマンがその論調の後追いをしてもその存在意義は薄くなってしまうのではないかと感じられるのです。

私の考えを端的に言えば、市民オンブズマンはメディアの報じた情報を二次利用したり、彼らが使用した表現を借用したりするのではなく、逆に、市民オンブズマンが最初に気づき、客観的に調査し、メディアに情報提供してほしいのです。大変な労力が要求される活動だと思います。私はオンブズマンの立場にはなく、今は議員という別の立場(もっと言えば、監視される立場)なので、自身の携わっていないことについてあまり偉そうなことも言えませんが、少なくとも私はそう考えています。あるいは、そのように期待しています。

さて、区民オンブズマンの質問状に対する辛口の論評が長くなってしまいましたが、私はしかしながら、情報公開を是とする立場から、オンブズマン活動そのものに対してはかなり好意的な見解を持っております。政治家にとってオンブズマンはうるさい存在ということになるのでしょうが、あえて客観的にあるいは俯瞰的に見るならば、「民主主義の通貨」(ジェファーソン大統領)としての情報や民主主義のインフラとしての情報公開という概念がきちんと日の目を見るためには、三権(行政・立法・司法)やメディアとは別に、市民オンブズマン活動というものもまた非常に重要な役割を担っていると考えます。「権力構造」というとちょっとお堅い、また生臭い言葉になってしまいますが、私たちの暮らす現代社会の力関係やその構造をつくり出している要因は、もはや行政・立法・司法だけでもなければ、またメディアだけでもありません。企業、NPO、市民活動などの各種団体や個々人あるいはウェブ上のネットワークの声が今は重要な要因として、社会の力関係に大きな影響を及ぼしていると思います。

行政に対するオンブズマン的役割はまず議会が担っておりますが、間接民主制の限界に加え、議員自身の甘えという問題点から(これではいけないのですが!)、議会による行政の監視機能も完璧ではありえません。また、議会に対する議会、つまり監視機構は存在しません。区にはもちろん監査委員会があるので、野放図な議会運営はまかり通りませんが、その監査も内部監査である以上、一般論としてその信頼度は外部監査には劣ってしまうでしょう。そういったとき、市民オンブズマンなどによる監視活動は、明らかにニッチなニーズがある活動と言えると思います。いえ、ニッチどころか、非常に重要な立ち位置

を占めるべきものかもしれません。

利害が対立する立場、監視される立場にありながら、おかしなことを申し上げるようですが、市民オンブズマン活動の今後には期待をしています。民主主義の充実化には必要な活動です。ただし、客観的データ分析と調査を前提とするオンブズマン活動でないと、あまり意味はありません。

※ちなみに、公開質問状については朝日新聞が11月3日の地方版ページに記事として報じています。





江戸川区民オンブズマン公開質問状(19年9月) に対する私の回答

(ここに掲載するにあたり、質問状を一読していない人でも分かりやすいよう、多少の加筆修正をしま した。)

江戸川区民オンブズマンご担当者様

回答が遅くなり申し訳ございません。以下、質問事項につきまして回答してまいります。

第一質問:「貴会派としての江戸川区議会議員費用弁償の継続・廃止についての見解を、具体的に回答をお願いします。」

費用弁償(民間でいうところのいわゆる「交通費」)の廃止、政務調査費の廃止、共済年金の廃止など議員の保障制度の削減という方策はやがて、資産家や二世の議員の比率を増大させることに直結するため、極めて慎重に考えなければならないと思います。おカネはない、政治家の親も持っていない、だけど政策立案を志したいと考える若者がいたとしても、十分な保障制度のない地方議員職では、正直、良い人材は十分に集まらないと思います。

また、議員も当然食べていかなければなりませんし、普通の人と同様に養う家族もいます。昨今は、専業の議員が増えていますが、私の場合も同様に専業で、税や社会保障費を差し引いたいわゆる毎月の手取りは34~35万円くらいです。

恥をさらすようですが、実際に 19年9月の私の明細を例にとりましょう。額面 62万 1000 円ですので、ここから以下のものを引いていきます。(給与 621000円) - (議員年金 89900円) - (所得税 34080円) - (住民税 49500円) - (国民年金 13580円) - (年金基金 26740円) - (国民健康保険 62000円) =手取り 345200円。生命保険・医療保険などの諸保険の 保険料は個人差の問題が残るのでここでは引いていません。このように手取りは 34万円余ですが、議員の場合はここから政務調査費(政務調査費に係るものに 20万円まで請求が可能)ではカバーできない 4年後のための選挙資金とお付き合いの費用がさらに 10万円近くは毎月、必要経費として出ていきます。ですから、だいたい毎月 25万円の所得と考えられます。この 25万円から家賃または住宅ローン、生命保険料、食費などの生活費、家族の扶養費などを支払っていくわけです。決して、余裕がある所得レベルではありません。どうもメディアで報じられる、派手なパーティをして資金を集める一部の国会議員と同じイメージで地方議員も見られているようですが、専業で取り組んでいるほとんどの地方議員の実態はそれとはまったく異なります。私たち市区町村議員の資金管理団体には、まず、選挙の時以外には献金など 1 円もありません。端的に言って、決して余裕があるとは言えません。

地方議会の土日開催実施、議員はボランティアによるといった大胆なものへと地方自治を変貌させるという議論の中であれば、話はまた別ですが、民間企業における交通費支給が通常に採用されているシステムである以上、費用弁償制度そのものが存在しても何ら違和感はないと思います。

税金を使う人や物はすべて悪者という心情は分かりますが、極端な議員の保障環境の削減は、冷静に考えれば、先述のとおり、政治家の人材を偏らせることになると思います。 費用弁償の廃止などは皮相的なトカゲのシッポ切りかポピュリズムへの迎合くらいにしかならないと思います。

また、余談となりますが、退職金制度が適用されない(つまり、1 円の退職金ももらえない)この議員という職に、共済の年金制度は必要だと思います。4 年毎に選挙という洗礼を受ける不安定性が避けられない仕事ですから、政策立案に意欲を持ち、政治家家系とはまったく無縁の若くて優秀な人材が地方議会に積極的に飛び込めるような環境が準備されることは今後の地方分権の流れの中では重要であると思います。昨今吹き荒れた、国会議員年金の廃止論議やら(ただし、国会議員年金における税による補填部分はなくしてしかるべきでしょう。共済とすべきです。)、費用弁償の廃止論などは、政治家家系や十分な資金とは無縁でありつつも、政策実現の強い熱意を持つ、若くまた優秀な人材をますます政治から遠ざけてしまいます。保障条件が不十分な環境下でなお議員を目指す人間がいるとすれば、それは典型的には、おカネはもうある程度持っている、しかしあとは名誉の看板と肩書きがほしいという人たちだろうと思われます。地方議員の保障が不十分であった昭和初期がそれで、そういった地方議会(今の区議会を「区会」と呼んでいた時代)に戻そうというのでしょうか。

費用弁償の話に戻ります。費用弁償制度そのものの廃止には反対でも、支給額一律3000円という現行の方式には改善の余地が多いにあると考えています(もっとも私個人が考えているだけではダメで、単純化して言えば少なくとも過半数以上の議員が同様の考えや意識を持たないと、民主主義の原則上、何の制度変革も実行しえません)。議員数が40人余であることとそのことから生じる事務量から考えるに、実額支給方式(実額請求方式)に近づけていくことは可能で、今後の検討課題の一つとして俎上に載せておくべきものと考えています。(例えば、公私にわたり多目的に使用されるマイカーでの通勤が少なくないの

で、正確に金額を明示できないガソリン代の算出方法などについての一定のルール化が必要となるでしょう。)

第二質問:「各常任委員会の『宿泊を伴う視察調査』の決定過程に 関する議論を各常任委員会公開することについてどのようにお考 えですか。」

公開に大賛成です。区民が傍聴できてしかるべきだと考えています。

ただし、やり方には工夫が必要かもしれません。議会が開催する委員会視察に、行政の執行部側から参加するのは事務局職員を除けば、基本的に部長級以上の職員だけで、通常の委員会に出席している大多数の課長級職員は委員会視察には参加しません。しかし、視察の決定過程の審議を「委員会」の中で行なうと、課長級職員もその間何もやることがないまま委員会の席に縛られると



いうことになります。これは労働時間のムダであり、見方を変えれば、税金のムダでもあります。

いっぽう、協議会の場で視察の審議を行なうと、委員会を傍聴していた区民が締め出されてしまいます。直前まで委員会を傍聴していた人にとっては不可解かつ不愉快極まりないことです。

以上のことから、課長級以上の職員をいったん退席させた上で改めて委員会を再開するなどの方法が採用されてもよいと考えます。委員長ポストを独占できる大きな会派の方々や委員長会のメンバーとなる議員にはぜひ積極的に考えていただきたいと思います。

第三質問:「各常任委員会の『宿泊を伴う視察調査』に関する報告書を各会派の委員がまとめ、各常任委員会で公開することについてどのようにお考えですか。」

ご提示の方法による報告書の作成や公開には、反対です。

誤解のないように申し上げますが、視察に参加した委員はできるだけ視察の成果や所感を文字にまとめ、広く公開すべきだという考えには大賛成です。できるだけそうすべきです。

それなら、オンブズマンの提案内容と同じではないか、とおっしゃるかもしれません。 違います。ご提案の「報告書を各会派の委員がまとめ、各常任委員会で公開する」とい う方法から理解されるのは、各委員会において会派ごとにそれぞれ報告書を作成し、公開 するということです。ここで問題となるのは「各会派」という考え方です。

政務調査費に関する条例以外には何らの定義付けもない「会派」なるものになぜこだわる必要があるのでしょうか。「各会派」という方法では、すべての常任委員会に委員を出し、すべての委員会において報告書をそれぞれ作成し、考えをアピールできる大きな会派にとっては有利でも、一人とか二人しか構成人員のいない小さな会派にとっては極めて不利な方法です。大政党を基礎とする会派がすべての委員会において報告書を作成する中、せいぜい一つか二つの委員会の報告書しか作成できない小さな会派は、区民にネガティブな印

象を与えることが避けられません。

逆に私から提案したいのは、既存の報告書に関して、視察に参加した各委員が積極的に その作成に関わるという方法です。議会事務局のまとめる事実項目の報告ばかりではなく、 各委員からの評価や所感のページを設けていくべきと考えます。

第四質問:「宿泊数を二泊三日に固定していることで、税金を使って の議員の慰安旅行ではないかとの少なくない区民意見があることは ご存知でしょうか。今後の視察旅行のあり方についてどのようにお考 えですか。」

こうした揶揄や批判があるのは存じ上げております。しかし、こうした批判的意見の原因が 2 泊 3 日の固定化によるものとは必ずしも思っていません。視察の目的を明確に設定し、時には 1 泊 2 日にしたり、 3 泊 4 日にしたりと、弾力化したところで、同様の揶揄や批判は決してなくならないと断言できます。その理由の答えは明白で、税金によって何らかの利益を享受する人間や行為については、古今東西、よく思われるわけがないのです。人間の心理の問題です。いつどこで何をしても、「税金」がその財源である限りは、人間心理一般として歓迎されることはありません。(アメリカなどでは、例えば、「税」や「政府」に対する国民の批判や揶揄にはさらに強いものがあるように思います。)

もっともこうしたことがこの質問項目の眼目でないことはわかっております。上記は余談です。一連の揶揄には、先の質問項目にもあったとおり、視察審議の密室性による不信感も批判的見解を生む原因の一つとして作用しているのでしょう。

さて、視察のあり方はいかにという広い問いに対して、その答えを気の利いた一言で提示するのは容易ではありません。ここでは、私のこれまでの視察体験も振り返りながら、考えを述べたいと思います。

最初に申し添えたいのは、まず第四質問の初文の一部文言に揶揄的態度を垣間見られる気が致しますが、私の感想では、視察が「慰安」であるという表現には多くの場合(すべての委員会視察を体験しておりませんので)あたらないということです。そもそも、打算的な表現を使えば、どんなに親交を深めたところで1票にもならない相手(つまり同僚議員)と、また直接利害の対立する相手と、慰安を求めて旅行などする人がいるでしょうかという疑問です。私ならしません。慰安が目的であれば、私なら、まったく利害関係のない気の合う友人と行きます。ましてや、委員会視察の参加に直接の義務規定もなければ、不参加に関する罰則規定もありません。極論すれば、決定した視察の項目を見てそれがムダだと判断し、不参加であったとしても、条例によって罰せられることはありません。ですから、総じてムダだと思えば、私は参加しません。

ここですべての視察をつまびらかに評価することは難しいので、今夏、私の参加した文 教委員会の視察スケジュールについて概観したいと思います。

2泊3日の日程の中で初日の朝に東京を出、午後1時頃に京都府宇治市役所・宇治小学校に到着し、学校の防犯対策の視察をし、視察後の宿への到着は夕方5時前。6時に宿にて全委員そろって夕食。二日目は遠方の広島県庄原市での視察だったので、朝8時に出発しましたが、庄原市・庄原小学校への到着は午後1時頃で、視察終了後、夕方6時過ぎに

宿へ到着、7時に外で全委員そろって夕食。3日目朝、広島市平和記念公園と本川小学校を 視察後、そのまま昼の新幹線で東京へ。夕方5時ごろ東京着。

視察なので当然の話なのですが、宇治に行っても平等院すら見る時間もなく、広島に行けどもお好み焼きすら食べるチャンスもありません。荷物を抱えての移動もなかなか過密(今回は特に過密でした)で、息抜きしていたのは委員同士の夕食の時間帯と入浴時間くらいです。税を財源とする仕事の性質上、何をしても批判や揶揄を免れないのは運命論として甘受していますが、上記のような視察スケジュールを見て、これを「慰安旅行」と表現するとすれば、議論する以前から随分と偏見が含まれているなと感じざるを得ません。

今回、私個人としてのテーマは宇治市の防犯教育と広島の本川小学校の視察で、これらに期待して参加しました。もしこれが慰安旅行として準備されたものだとしたら、私はまず参加しません。こんなに慌しく、地域の名所も見ることができない移動と勉強ばかり詰まっている旅行なら、疲れるばかりで何の慰安にもなりませんから。



無所属クラブ
木村長人

木 村 長 人 プロフィール

- 略歴 —

- 1964 年(昭和 39 年)千葉県 生まれ
- 中央大学法学部政治学科 卒業
- 早稲田大学第一文学部哲学科哲学専修 卒業
- 米国ジョージタウン大学国際関係学部 留学
- 東京大学大学院学際情報学府修士課程 修了
- 安田火災海上保険株式会社(現・損保ジャパン)入社
- 米国下院議員タッカー事務所 インターン
- 衆議院議員田中甲事務所 秘書
- 汀戸川区議会議員(現在、3期目)
- 江戸川区ダンススポーツ連盟 会長 江戸川区空手道連盟 常任顧問 江戸川トライアスロン連合 副会長 日本バトントワリング協会 理事
 - 議会での役割 --
- 文教委員会 委員
- 熟年者支援特別委員会 委員



★この区議会レポートで取り上げる内容については、発行・頒布あるいは紙面編集の都合上、時期的に相前後する場合があります。